藤原宮跡風致地区保全方針

1 地区の概況

大和三山を結ぶ三角形のほぼ中心部に位置する、藤原宮跡からの全体景観が、奈良を代表する景観となっていることを踏まえ、史跡から大和三山への眺望の保全と周辺の田園景観との調和に配慮する必要がある。

特に、周辺部の田園地帯に点在する農村集落においては、大和三山、藤原宮跡との調和に重点を置き、屋根並みの維持を図るものとする。

- 2 地区の風致特性
- (1) 風致構成要素歴史保全型
- (2) ランドマーク

遠景:藤原宮跡 中景:藤原宮跡 近景:藤原宮跡

(3) 主な視点場

藤原宮跡、大和三山、甘樫丘

- 3 地区の維持・創出すべき風致の内容
- (1) 保護すべき要素 藤原宮跡
- (2) 維持・保全すべき要素
 - 藤原宮跡周辺の農地
 - ・ 旧集落の屋根並み (中景)
 - ・ 藤原宮跡より大和三山への眺望
- 4 ゾーンごとの建築物等の修景に関する方針
- ゾーン1 (保護区域)

【概 況】

- ・ 藤原宮の跡で、現在は緑地となっている。周辺部には田園が広がり、大和三山へ の眺望が歴史的風景を伝えている。
- ・ 周辺の田園風景や大和三山の自然環境と一体的な保全がなされ、古代都市の景観 構造を伝えている。
- ・ 史跡の現状保存を図るとともに、周辺の田園風景の保全、大和三山への眺望の保 全が課題となる。

【方 針】

- 原則的に現況の凍結的保存を図る。
- ・ 建築物、工作物については、伝統的和風様式を踏襲する。また、宮跡より眺望に 配慮し、周囲に極力植栽を施し、目立たないようにする。
- ・ 緑地についても、維持・管理目的以外での改変を極力避ける。
- ゾーン2 (維持・保全区域)

【概 況】

・ 歴史的風土特別保存地区に隣接する農地であり、一体となって藤原宮跡の全体景

観を形成している。

・ 今後も極力現況を維持・保全していく必要がある。

【方 針】

- ・ 原則として、現在の風致を極力維持する。
- ・ 建築物、工作物等については、藤原宮跡よりの眺望を妨げず、周辺の緑地や集落 に調和する高さ、形状、色彩とする。

○ ゾーン3 (維持・保全区域)

【概 況】

- 明日香風致地区として以前より保全されていた地域である。
- ・スポーツ施設が大部分を占めている。

【方 針】

- ・ 建築物、工作物については、緑地や周辺の古い集落に調和するよう、高さ、屋根 形状、色彩等を踏襲する。
- ・ 塀等については、自然材や自然と調和する色彩とする。
- ・ 敷地内の緑地の残置、緑地の促進を図る。特に、建築物、工作物周辺の緑地化を 図り、緑地の中で目立たないようにする。
- 明日香風致地区から連続した地域であり、その連続性を損なわないよう地域の保全を図る。